

出来高融資 手続の流れ

Step 1 (最初に当社宛にFAXしていただく書類)

1. 出来高融資申込書 兼 情報相互提供についての同意書
 2. 出来高融資同意書
(※) 1、2の原本については、後日、他の書類と併せて郵送していただきます。
 3. 工事請負契約書(写) ※変更契約がある場合はその写しも併せてお願いします。
 4. 前払金保証証書(写)
 5. 中間前払金保証書(写)
 6. 部分払を受領したことが確認できる書類
 7. 工事履行報告書等工事の進捗状況が確認できる書類(写)
(※) 当該工事が50%以上進捗していることを確認するために必要となります。
 8. 履行保証証書(写) など履行保証の内容が確認できる書類
- 前払金、中間前払金、部分払を受領の場合に必要となります。

Step 2 (当社が内容を説明した後、ご準備いただく書類)

1. 審査書類
 - ① 決算書(2期分)
 - ② パンフレット等企業概要がわかる書類
(※) この他に追加書類が必要となる場合があります。
2. 納税証明書(写 各1通)
 - ① 国 (納税証明書その3の3)
 - ② 府県 (法人事業税、法人府県民税)
3. 取引時確認書類
 - ① 印鑑登録証明書(3ヶ月以内のもの1通)
 - ② お取引時申込確認書(当社所定様式)
 - ③ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
 - ④ 貴社担当者の「運転免許証」「パスポート」など犯罪収益移転防止法に基づく確認書類のコピー(有効期限内のもの)

(※) 犯罪収益移転防止法により、法人様の場合は、取引担当者についても顔写真付きの公的な書類により「氏名」、「住所」、「生年月日」を確認することが義務づけられています。
4. 債権譲渡に必要となる書類(所定様式を当社にて準備のうえ送付します)
 - ① 債権譲渡承諾依頼書・承諾書
 - ② 債権譲渡契約証書
 - ③ 履行保証先の同意書(損害保険会社の保証の場合に必要なことがあります)

Step 3 (工事出来高査定を実施する際に必要となる書類)

工事出来高査定に必要な書類は、当社から連絡いたします。
通常、「工事費構成書」、「工事履行報告書」、「現況写真」などが必要となります。
(※) メールにてご案内することがありますので、融資申込書にメールアドレスをご記入ください。
メールが利用できない場合は、その旨メールアドレス欄にご記入ください。

Step 4 (ご契約の際に必要な書類) (所定の様式を当社より送付します。)

- ① 支払状況・支払計画書
- ② 融資取引基本約定書
- ③ 約束手形など契約締結に必要な書類

注1) 上記以外にも、追加書類が必要となる場合があります。
注2) 必要となる収入印紙は、別途連絡させていただきます。

出来高融資申込書 (工事代金債権担保融資)

申込日:

株式会社建設総合サービス 御中 FAX 06-6543-2849

(1) 申込者

Form with fields for address, company name, representative, and contact information (TEL, FAX, email). Includes a circular stamp area labeled '実印'.

◎確認事項(必ずチェックしてください)

Two checkboxes: '保証事業会社の金融保証利用予定(あり・なし)' and '当該工事の低入札価格調査制度適用(あり・なし)'.

(2) 融資希望金額等

※工事竣工金が入金される予定時期をご記入ください

Form for financing details including amount, date, bank name, branch, and account number.

(3) 融資対象工事

Form for project details including issuer, project name, location, and contract dates.

(4) 融資対象工事の代金受領状況等

Table for payment status with 6 rows: ①請負代金額, ②前払金額, ③中間前払金額, ④部分払金額, ⑤工事出来高, ⑥履行保証金額.

(5) 貴社の概要等(※印に該当する場合は記入不要です)

Form for company overview including business start date, employee count, capital, and loan details.

【情報相互提供についての同意書】

必ずお読みください

株式会社建設総合サービス 御中 西日本建設業保証株式会社 御中

当社は、株式会社建設総合サービス(以下、「建設総合サービス」という)と西日本建設業保証株式会社(以下、「西日本建設業保証」という)が知り得た当社の企業情報について、次の条件のもとで相互提供されることに同意します。

1. 情報提供の目的

情報提供の目的は、建設総合サービスならびに西日本建設業保証が当社に金融サービスを提供するため、および建設総合サービスならびに西日本建設業保証が一体的にリスク管理を行うため

2. 相互提供される情報の種類

- ① 当社代表者等の氏名、住所、生年月日、電話番号、会社における役職、電子メールアドレスなどの情報(いわゆる個人情報)
② 建設総合サービスとの金銭消費貸借契約ならびに西日本建設業保証との保証取引に係る実績情報
③ 建設総合サービスとの金銭消費貸借契約ならびに西日本建設業保証との保証取引に際して必要となる当社の信用情報

3. 情報の利用ならびに管理

- ① 個人情報および法人等の団体情報について、建設総合サービスおよび西日本建設業保証は、自ら定めたプライバシーポリシーを遵守すること
② 建設総合サービスおよび西日本建設業保証は、相互提供の結果知り得た情報について、自らの情報管理に係る規程等に従って管理に万全を期するものとし、また、法令上必要な場合を除いて当社の情報を第三者に開示しないこと
③ 建設総合サービスおよび西日本建設業保証は、当社との間で守秘義務契約が締結されている情報や、当社が伝達を行わないように指示した情報を相互に提供しないこと

Form for signature and stamp with fields for date, address, company name, and representative name.

ご記載いただいた氏名・住所・電話番号等の個人情報および法人等の団体情報は次の目的で使用し、(株)建設総合サービスで厳正に管理します。
・融資やファクタリング等の金融サービスに係るお引き受け判断、契約締結および継続的なお取引における管理のため
・申込内容の受付、連絡、サービスの提供、商品の発送、請求ならびに各種案内を行うため
・当社または当社グループ会社を取り扱う商品やサービスのご案内、提供のため
・市場調査、データ分析ならびにアンケートの実施等による商品やサービスの研究、開発のため

【出来高融資 同意書】

1. 申込みにあたって

- 出来高融資(工事代金債権担保融資)は、国土交通省が創設した「地域建設業経営強化融資制度」に基づいて取り扱うものであり、「地域建設業経営強化融資制度」に規定されている各種条件を満たさない場合は、申込みいただいてもご利用いただけない場合があります。
- 融資実行に際しては、当社所定の審査をおこないます。審査の結果、貴社のご希望に添えない場合があります。また、審査に際して必要な書類をご提出いただきます。

2. 融資金額について

- 融資金額は、当社もしくは当社が指定する第三者(以下、「工事出来高査定機関」という)が査定した工事出来高から受領済工事代金(前払金等)、工事請負契約書に定める違約金相当額(履行保証金額)を控除した金額に当社所定の掛目を乗じた金額となりますので、貴社が希望される金額を下回る場合があります。

3. 担保について

- 融資にあたり、担保として出来高融資申込書記載の工事代金債権を当社に譲渡していただきます。

4. 返済について

- 当社が工事代金債権の譲渡を受けているため、工事が完成した際には、当社が公共工事発注者に対して完成工事代金の請求をおこない工事代金を受領します。
- 当社は原則、工事代金の受領日に融資の返済を受けたものとし、返済日までの利息を再計算し清算します。残余代金については、貴弊間で締結した債権譲渡契約に基づき貴社に振込にて返還します。
(※)保証事業会社の金融保証を付した時は、原則、残余代金を保証事業会社に振り込みます。

5. 工事出来高査定について

- 工事出来高査定は、当社もしくは当社が指定する工事出来高査定機関が実施します。
(現地査定を実施することもあります)
- 工事出来高査定時には、当社が必要とする各種書類をご提出いただきます。
また、工事出来高査定機関による査定の場合は、ご提出いただいた書類を工事出来高査定機関が閲覧することとなります。
(※)ご提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。
(※)当社と工事出来高査定機関との間では守秘義務契約を締結しております。
- 工事出来高査定にかかる実費については、融資実行の有無にかかわらず貴社のご負担となります。
- 金融保証が付加される場合は、工事出来高査定の結果について当社から保証事業会社に通知します。

6. 事務手数料について

- 事務手数料として融資毎に¥10,000(税抜)を申し受けます。
また事務手数料の他に、融資約定書、約束手形に貼付する収入印紙をご負担いただきます。

7. その他

- 申込みいただいてから融資実行まで最低2~3週間程度かかります。

株式会社建設総合サービス 御中

令和 年 月 日

上掲の内容について同意します。

住 所:

会社名:

代表者:

実印

株式会社建設総合サービス プライバシーポリシー

当社は、お客さまをはじめとする当社に関わる全ての皆さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」その他の関係法令および「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」等を遵守し、お預かりする個人情報については、以下の事項に従って適正な取扱いに努めてまいります。

1. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまとの安全なお取引のため、また、当社業務を遂行するため、以下の利用目的で個人情報を取得いたします。

なお、ここに定めのない目的で取得する場合は、あらかじめ利用目的を明示させていただきます。

- ・ インターネットを通して行う各種サービスにかかる受付、連絡、サービスの提供、商品の発送、請求ならびに各種案内を行うため
- ・ 融資やファクタリング等の金融サービスに係る申込の受付、お引き受け判断、契約締結および継続的なお取引における管理のため
- ・ 当社または当社グループ会社、提携会社が開発する商品やサービスのご案内、提供のため
- ・ 市場調査、データ分析ならびにアンケートの実施等による商品やサービスの研究、開発のため
- ・ 当社における採用活動に関連する業務のため
- ・ 当社における従業員、役員の人事・労務管理等に関連する業務のため
- ・ お問い合わせ等の対応のため
- ・ 上記の目的に関連する業務のため

2. 取得する個人情報の種類

当社が取得する個人情報の種類は、一般的なものとして、お名前、ご住所、生年月日、電話番号、職種、肩書、電子メールアドレスなどがございます。

3. 個人情報の外部への提供

当社は、以下のような正当な理由がある場合を除いて、個人情報を、第三者（業務委託先、業務提携先等を除きます）には提供いたしません。

- ・ ご本人の同意がある場合
- ・ 法令等によりやむを得ないと判断される場合
- ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、直ちにご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ・ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、直ちにご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ・ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

4. 個人情報の管理

当社は、個人情報を正確なものとするよう措置を講じるとともに、当社の情報管理規程に基づき、各部署毎に情報資産管理責任者を設置し、個人情報への不正なアクセス、紛失、改ざん、漏えいなどを防止するよう万全の措置を講じております。

5. 開示、訂正等のご請求

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に基づく個人情報の開示、訂正等のご請求があった場合は、当社所定の書面に加え、請求者がご本人又は代理人であることを確認する書類をご提出いただいたうえで、特別な理由がない限り対応いたします。

6. 法人等の団体情報

当社が、お取引のため取得する法人等の団体情報につきましても、上記に準じ適切に取扱いをさせていただきます。